

2026年度

「神戸発・優れた技術」



認定企業募集中！

(公財) こうべ産業・就労支援財団は、1997年度から国内トップレベルにある優れた技術や製品づくりを行う神戸市内の中小企業を「神戸発・優れた技術」に認定し、全国に発信することにより、認定企業の販路開拓等を支援しています。(認定企業数 125社)

公募期間：2026年4月20日（月曜）～10月30日（金曜）

締切：2026年10月30日（金曜）17：00必着！！

認定メリット

- ・「神戸ものづくり中小企業展示商談会」への費用免除
※新規認定の初年度に限ります。
- ・神戸発・優れた技術ホームページでの情報発信
- ・当財団ホームページとSNSでの情報発信
- ・神戸市及び当財団の補助金申請の加点
- ・補助金や商談会などの情報提供
- ・認定企業交流会の開催
- ・認定証と認定プレートの授与

など

裏面もご覧ください！

認定の対象

以下の要件を満たすもの

- (1) 市内に本社又は、主たる事業所を有し、法人登記後1年以上事業を営む中小企業であること。
(中小企業基本法の基準による。但し、みなし大企業を除く。)
- (2) 主たる事業が製造業又は情報サービス業等であること。
- (3) 国内トップレベルにある「優れた技術」を持つ企業であること。
- (4) 公序良俗に反するものでないこと。
- (5) 神戸市税の滞納又は未申告がないこと。

審査基準

- (1) 得意技術・独自技術分野等で国内トップレベルの高い技術を有している、又は、地域産業の特徴・強み等を活かした技術が高いレベルであること。
- (2) 上記 (1) を適用・応用した製品の機能・性能・品質等が優れていること。
- (3) ISO9001等の認証取得や技能検定有資格者等を有し、品質管理に優れ、そのマネジメントシステムが有効に機能していること。
- (4) その製品が、全国的に高いシェアを占めていること。
- (5) 確立された企業倫理をもって、持続的な企業経営を行っていること。
- (6) 社会・環境へ配慮した経営を行っていること。

応募方法

公募要領と応募書類を当財団ホームページに掲示しています。公募要領を確認し、応募申請書と添付書類を電子メールで事務局にお送り下さい。

★ホームページURL：<https://kobe-ipc.or.jp/archives/27626>

※「神戸発・優れた技術」で検索していただくとご覧いただけます。

お問い合わせ・応募書類提出先

(公財) こうべ産業・就労支援財団 産業イノベーション推進部

TEL : 078-360-3208 (土日祝を除く9:00~17:30)

E-mail : innovation@kobe-ipc.or.jp

